

「緑化活動プログラム」の追加について

令和6年度から、「東京みんなでサロン」のプログラムの新しいメニューとして、「緑化活動プログラム」を追加しました。

○活動内容

「緑化活動プログラム」は、都営住宅の敷地内において、様々な人々が集える花壇や菜園などの管理を通じて、地域の居場所づくりを進める取組です。

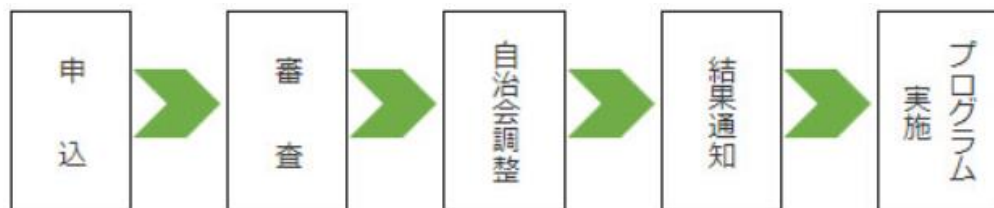
「緑化活動プログラム」を始めるにあたっては、以下の主なルールを確認のうえ、JKK東京都営管理課へ申請してください。（団地の広場等を許可なく使用し、菜園等を耕作することは禁止されています。）

○主なルール

- ・代表者、メンバー合わせて3名以上のグループであること
- ・団地居住者に限定せず、周辺住民も参加できる取組とすること
- ・都営住宅の管理に支障のない場所で行うこと（事前にお問合わせください）
- ・収穫物は自己所有とせず、子ども食堂等の公共に資する活動に提供すること
- ・実施に当たり、自治会の同意を得ること

申込方法について

「東京みんなでサロン」を始めるにあたっては、JKK東京都営管理課へ申請してください。



○問合せ先

＜申込に関すること＞

JKK東京 都営管理課 みんなでサロン担当

電話：03-3409-2261（代表）

＜東京みんなでサロン事業全般に関すること＞

東京都住宅政策本部都営住宅経営部指導管理課

電話：03-5320-5032